

令和5年度 西日本高速道路株式会社事業評価監視委員会
議事要旨

1. 開催日時 令和6年1月29日（月） 13:30～14:05

2. 場 所 西日本高速道路株式会社 19階 会議室

3. 出席者

[委員] 赤澤委員、宇野委員、水谷委員

[会社側] 代表取締役社長 前川 秀和、代表取締役副社長 芝村 善治、
取締役常務執行役員 永田 順宏、常務執行役員 後藤 貞二 他

4. 議 事

○審議（再評価）

・近畿自動車道 名古屋神戸線（大津～城陽）

○審議（事後評価）

・四国横断自動車道 阿南四万十線（鳴門～高松市境）

5. 審議結果

■審議（再評価）近畿自動車道 名古屋神戸線（大津～城陽）

[主な意見や質疑]

- ① 硬岩発現に伴う対策工の追加による増額であるが、事前のボーリング調査で硬岩の発現は把握できなかったのか。
⇒（事務局）事前のボーリング調査により硬岩発現も想定していたが、実際に工事を進めていく中で、当初の想定より高い位置で硬岩が発現したことから対策工の追加となった。
- ② のり面については、風化による安定性への影響が懸念されるため、早期に緑化等による表面保護を検討いただきたい。
⇒（事務局）弊社においてものり面の安定性を考慮して早期緑化が必要と認識している。有識者による委員会も立ち上げ、意見をいただきながら検討しており、工事の進捗に合わせ、早期に地域の植物も使用した緑化・環境回復を進めて行きたい。
- ③ 地盤改良の範囲について、事前に把握できなかったのか。
⇒（事務局）用地引渡し後に追加調査したところ、当初想定よりも広範囲で地盤改良が必要となった。
- ④ 事業完成時期はおおよそどのくらいになるのか。
⇒（事務局）工事を進めてみないと不明な部分があるため、現時点でお示しできない。今後の工事進捗を踏まえた精査を行った後に、改めて審議いただきたい。
- ⑤ 建設に関わる物価の上昇は、今後も続く可能性があることから、今後の工費増を防ぐためにも、無理のない工程で早期に供用できるよう検討していただきたい。
- ⑥ 国土の基幹となる大変重要な路線であるため、安全に最大限に留意していただき、1日も早い完成をお願いしたい。

[結果]

事業評価委員会として、「近畿自動車道 名古屋神戸線（大津～城陽）」の区間について、事業は適切に進められており、「事業継続」とする対応方針（原案）について了承する。

■審議（事後評価）四国横断自動車道 阿南四万十線（鳴門～高松市境）における対応方針（案）の修正

[主な意見や質疑]

なし

[結果]

事業評価委員会として、「四国横断自動車道 阿南四万十線（鳴門～高松市境）」の区間における対応方針（案）の修正について了承する。

以 上